

第 19 回北九州市 PCB 処理監視委員会議事要旨

1 開催日時 平成 20 年 3 月 27 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00

2 開催場所 日本環境安全事業 (株) 北九州事業所

3 会議次第

- (1) 最近のトラブル状況について
- (2) 第 1 期処理施設の操業状況
- (3) 内部技術評価について
- (4) 第 2 期処理施設の進捗状況について
- (5) PCB 廃棄物の広域輸送について

4 出席者

(1) 委員

浅岡 佐知夫	委員長	大庭 卓朗	委員
岡田 黎子	委員	河井 一明	委員
清田 高德	委員	是永 逸生	委員
嶋津 元彦	委員	津田 潔	委員
成田 裕美子	委員	古野 和彦	委員
水城 秀信	委員		

(2) 日本環境安全事業株式会社

事業部長	齊藤 眞
事業部運転技術課上席調査役	庄賀 文彦
事業企画課係長	梅野 なおみ
北九州事業所長	千葉 高生
北九州事業所副所長	石川 学
北九州事業所運転管理課長	青木 栄治
北九州事業所総務課長	水取 周隆
北九州事業所安全対策室長	入江 敦史
北九州事業所営業グループ長	近藤 富彦

(3) 関係行政機関

北九州西労働基準監督署安全衛生課長	日高 節夫
北九州西労働基準監督署産業安全専門官	大橋 洋一
若松海上保安部警備救難課長	下釜 和也
若松海上保安部警備救難課海上環境係長	山崎 博幸
福岡県環境部廃棄物対策課課長	田中 一弘

北九州市

環境局環境監視部長	入江 隆司
-----------	-------

環境局環境保全課長	緒方 信一
環境局産業廃棄物対策室次長	水口 勝
環境局監視指導課係長	箕 秀美
消防局指導課長	神田 徹
消防局警防課長	山本 敏明
港湾空港局計画課主査	北原 希克
経済文化局水産課長	大庭 俊一

(4) 事務局 (北九州市)

環境経済部長	後藤 基明
環境経済部主幹	柴田 俊雄

5 議事概要

【Q = 質問、A = 回答、D = 要望、O = 意見・感想】

会議に先だって、委員は、監視委員会の要綱に基き、施設の立入りを行った。

委員長

議事に先立ち、監視委員会は第2期施設の建設現場への立入りを行った。まず、その感想を各委員から述べて頂きたい。

委員

O : 現在の第1期施設とは比べものにならない程、第2期施設は大きな建造物であった。これから本格的に岡山以西の廃棄物処理で忙しくなってくるという、ある種の緊張感を持つと同時に、危険なものがどんどん若松に入って来るのであれば、私たち監視委員も気持ちを新たにしていかなければならないと思った。

委員

O : 第1期施設建設の際も、今回と同じように立入りを行ったが、第2期施設は本格的なものが出来ているなという感じがした。設備をクレーンで屋根の上からつり込む作業についても説明して頂いたが、設備を運び込んだ後の中身がどうなのかという点が一番気になるところである。その辺りについても、つつがなく完成するよう祈っている。

委員

O : このような工事の途中段階で見学できる機会がなかったので、非常に貴重な経験となった。工事の総時間が80万時間とのことで、今はその内の20万時間ほど費やされていると思うが、人と時間とお金がかこれだけかかっている施設なのだから、我々も責任を持って活動していかなければならないと思った。

委員

○：今回の立入りでは、2点ほど感じた点があった。1点目は施設が非常に大きく、これから九州以外の各県からもPCBが運ばれて来ることになるため、本当に安全対策が確実に実施されるようお願いしたい。それと併せて、あれだけの大きな工場になれば、見学者通路等も、第1期施設とは全く違ったものになるのではと思っている。ぜひ、見学者が見て理解が出来るような配慮をして頂きたいと思う。2点目は、第2期施設では、従業員のための様々な施設を完備して頂きたい。例えば、休憩所や工場内の採光・電気を工夫して明るい職場にする等の配慮を、第2期施設ではぜひやって頂きたい。そういった配慮があれば、従業員も安心して働けると思う。実際に仕事を行うのは、現場の人たちなので、その方々の労働安全衛生についても確固としたものをお願いしたい。

委員

○：実に大きな施設が出来ているが、先ほどの他の委員の発言にあったように、大きなものが出来るほど、地元としては、なお一層、監視の目を厳しくしないといけないと感じた。同時に、危険物の処理施設という点からも、建設中は事故なく進めていって頂きたい。それと同時に、第2期施設が完成するという点については、悪くとると、若松区がいろいろの意味でごみの集積場兼処理場になるのかなと感じており、イメージがダウンする面がなきにしもあらず、と感じる。また、周辺の地域住民の方からは、時として、どう表現してよいかわからないような異臭が、海のほうからするという苦情も自治会の折に耳にしている。今後、処理を行うにあたっては、悪臭が出来るだけ少なくなるようお願いしたいと思う。

委員

○：建設現場の掲示板を見ると、今のところ、安全に操業されているということで、ゼロがかなり多い時間表示されていた。このまま建設工事の最後まで、事故が1件、2件と出てこないように、ぜひともよろしくお願いしたい。

委員

○：高いクレーンが何台もあるのを見て、先日、アメリカのビルの建築現場でクレーンが倒れた事故を思い出した。ここは風が強い地域であり、それ故に風力発電も行われているが、何事もなく工事が終わることを願っている。

委員長

○：まとめとして私からも感想を述べる。第2期施設は6年という期間で稼働が終わってしまうわりには大規模の装置だと感じている。有害物を取り扱うということで、短期間で集中して安全確実に処理して頂き

たいという意味では、このような施設の環境に対する意義は大きいと思う。しかしながら、事故が発生した場合は、非常に問題となるので、第1期施設の処理で培った教訓を第2期施設でも十分に生かして、確実に処理して頂きたい。そういう意味では、この監視委員会も、もう一度仕切り直すという意味で、今後も緊張感を保って活動していきたいと思うので、皆様、よろしく願いたい。

委員長

それでは、本日の議事に入る。昨年12月に北九州事業所において発生したトラブルについて報告をお願いします。

・〔資料1〕を日本環境安全事業(株)が説明。

- 平成19年12月に、北九州事業所で発生した「溶剤蒸留塔サンプル採取装置からの溶剤漏れ」について、概要、原因、対策が報告された。
- このトラブルによるPCBの施設外部への漏洩及び作業員への影響はなかった。

委員長

ただいまの報告について質問・意見は。

委員

Q:(1)の「トラブルの概要」に「溶剤が漏洩しているのを発見」という記載があるが、直近の巡回監視からどのくらい経過して発見したのか教えて欲しい。また、巡回監視は何時間おきに行われているのか。溶剤は5リットル漏洩していたということだが、どのくらいの時間漏洩していたのかという点も気になる。

日本環境安全事業(株)

A:監視は、日常巡回点検ということで、8時間に1回実施している。この日は11時5分ごろ、この現場の巡回点検を実施しており、漏洩を発見したのは11時55分なので、最長で50分間の時間差があったことになる。つまり、最長で50分間漏れていた可能性が考えられる。

委員長

Q:この漏洩発見の前に、サンプリング装置を使用したのはいつか。

日本環境安全事業(株)

A:サンプリングは週1回実施しているが、このときは事前に工事があったため、このサンプリング装置ではなく、別の個所から直近のサンプリングを行っている。そのため、長く見て2週間前くらいだろう。

委員長

Q:つまり、このサンプリング装置は、2週間前にバルブ開閉がされてからは、開閉されていないということか。

日本環境安全事業(株)

A：はい。

委員長

Q：その後、時間がたって、漏洩は発見の直前に起こったということか。

日本環境安全事業(株)

A：はい。

委員長

Q：そうするとバルブに異物がかんでいた期間は、もっと長かった可能性があるということか。

日本環境安全事業(株)

A：最長で約2週間ということである。

委員

Q：2ページの「チューブへの変更を検討します」と書いてあるが、もう実施したのか。また、漏れた油を床に流さないように受け皿等は設置されていないのか。

日本環境安全事業(株)

A：サンプリングチューブについては と の対策で基本的に了解を得ている。しかしながら、樹脂のねじ込み式なので、強く締めると戻る可能性が考えられるため、金属製のものを探しており、それが全体で使えるのかという点を含めて検証している。現在は検証も終わり、ほぼ使えるだろうということになり、金属製の接合部付きのチューブに替える方向で、関係機関と協議していく予定である。受け皿については、大きさと取り付け位置を検討している。この場合、1階から4階まですべて吹き抜けのかたちとなっており、上階で万が一漏れがあったものはすべて1階まで落ちていっても良い設計としている。床には網目の鉄が敷いてあり、当然、人が歩ける強度を持っているわけだが、特にこういう部分についてはすぐに1階に落とすのではなく、ある程度は漏れを貯めておけるような受け皿の設置を検討中である。取り付け場所と位置がなかなか難しいため、単純に決められないところがあるが、現在、検討中である。

委員長

Q：サンプリング装置の図の中で、サンプリングバルブの下に水色のストップコックがついているように見えるが、これはコックなのか。つまり、ここにコックがあるならば、これを閉めていれば漏れないのではないか。

日本環境安全事業(株)

A：ストップコックはついていない。

委員長

Q：水色の部分はストップコックではないのか。

日本環境安全事業(株)

A：ストップコックではない。

委員長

Q：本来は、ここにストップコックがついていれば、バルブがかんだときにストップコックで止まるので、漏れは起こらない。そういうシステムに替えるということも検討したほうが良いと思う。このテフロンチューブをいくら補強してもだめなので、漏れたときにストップコックで確実にカットできるようなシステムに変えたほうが良いと思う。

日本環境安全事業(株)

A：メーカーの図面からはストップコックなしのバルブだけの止めとなっている。

委員長

O：二重のセーフティシステムを使ったほうが良いと思う。

日本環境安全事業(株)

A：検討する。

委員

Q：2ページの対策の で「洗浄液による洗浄する手順」とあるが、具体的に説明してほしい。

日本環境安全事業(株)

A：サンプリング装置の前後に仕切りバルブがあり、これを片側を閉めた状態で、もう片側を開けて、逆流、逆洗させるという手順である。

委員

Q：この緑色の管の中は、常時、液が矢印方向に流れており、サンプリングする際は、その状態で赤いボタンを押すと、中が陽圧なので液が出てくるとのことだと思うが、サンプリングが終わって閉じた後、洗浄液をどうやって入れるのか。中は陽圧だと思うのだが。

日本環境安全事業(株)

A：前後のバルブを単純に開け閉めすることで、液が流れたり止まったりする。そのため、閉めた状態では、このサンプリングチューブには液

は来ていない。

委員

Q：どこかの事故の際も、経年変化というキーワードがあったような気がする。この経年変化というのは実際に使わないとわからないものなのなのか。それとも事前にある程度、予測ができるのか。

日本環境安全事業(株)

A：実際はメーカーにきちんとデータを聞いていればわかった話だと思う。今回は確認が事後になってしまった。今、こういうのも含めて、これまで点検してないところについて、もう一回洗い出しをし、順次やっ
ていこうとしている。

委員

O：これが PCB だったらもっと大変だったと思うので、ぜひよろしくお願
いしたい。

委員

Q：全国の処理施設の中で、同じような装置を使っているところはあるの
か。

日本環境安全事業(株)

A：北九州事業所では 22 か所で同じ装置を使っていた。そのうち 3 か所で
にじみが発見されたため、全体について、作業手順とチューブの締め
増しの確認、取り換えを同一のかたちで検討している。

日本環境安全事業(株)

A：JESCO 全社としては、同様のサンプリングはどの事業所でも行ってい
る。ただ、例えば大阪のように、もともと金属製を使用している事業
所もある等、事業所によってかなり状況は異なっている。このトラブ
ルについては、本社から各事業所へ連絡して、各事業所でこのような
同じ事象が起きないようにチェックはかけている。

委員

O：対策の件については、チューブではなくて、バルブそのものが問題だ
と思う。バルブにごみが入らないような構造にするのは非常に難しい
と思うので、資料記載の洗浄方式がいいのか、あとは常にフィルター
をかけるという方式がいいのか。とにかく注意しなくても解決でき
るような方法としては、フィルターのような網か何かをつけるような方
式が一番良いと思う。

日本環境安全事業(株)

A：先ほどの委員長にご指摘いただいたバルブそのものの改造も含めて、

検討していきたい。

委員長

○：先ほど、今回のサンプリング装置ではなくて、ほかのところでサンプリングしたとの説明があった。ということは、施設内に不要なシステムがあるのではないかと思うので、漏れる可能性のある箇所は少なくするという意味で、もっと簡素化してもらいたい。

委員長

では、次の議題の資料 2 - 1 および 2 - 2 について、報告をお願いする。

・〔資料 2 - 1、2 - 2〕を日本環境安全事業(株)が説明。

- 平成 20 年 2 月末までの処理状況について、予定通り処理が進んでいる旨、報告された。
- 平成 19 年度環境モニタリング結果については、周辺環境・排出源ともに、全て環境基準等に適合していた旨、報告された。

委員長

ただいまの報告について質問・意見は。

委員

Q：トランスとコンデンサの北九州市内の処理状況だが、トランス 44 台、コンデンサ 20 台、合計で 64 台について、現時点、処理が未定というように受け取ってよいのか。

日本環境安全事業(株)

A：この 64 台は、低濃度、コンタミといっているが、何らかのかたちで微量の PCB が混じったものである。JESCO では高濃度の PCB 廃棄物を受入れており、低濃度は今のところ処理できないということになっている。環境省で、今、低濃度の PCB 処理というかたちで委員会をやっており、何らかのかたちでそちらの結論が出されるのではと思っている。

委員

○：福岡県以外の 16 県分の処理がもう目の前に来ているので、できるだけ早く、北九州市の未処理物はゼロに近い数字にしてほしい。地元がいつまでたっても残っているというのはよろしくないと思うので、そのところを環境局のほうも含めて、速やかに処理できるようにお願いしたい。

北九州市

A：未処理のものについては、経済的な面からすぐに処理に出せないという事業所もかなりある。市としては、残っている事業所には毎年きちんと立ち入りをして、早く出していただきたいとのお願いをしている。

一応、法律上は平成 28 年 7 月までということなので、法律違反にはならないため、強制的に出してもらうことは非常に難しい。その辺りについて、事業所に理解をしていただくように、毎年、きちんと指導は行っている。その結果、事業所が出してくる数字、グラフ中のトランスでいえば 56 台にあたるものを、順次、処理していきっており、この中には漏れているもの等、すぐに処理ができないものも含まれていることから、実際の残りの廃棄物はあとわずかと考えている。

委員

Q：第 1 期の処理施設で処理できない PCB 汚染物はどれくらいのトン数があるのか。

北九州市

A：あとで資料を調べて、回答させていただく。時間内にお答えできると思う。

委員長

Q：モニタリングの結果について、北九州市のほうから何かコメントはないか。

北九州市

A：大きな数値も上がってないため、特に問題ないと考えている。実際、市のほうでもきちんとモニタリングをやっており、その結果についても特に異常はない。

委員長

Q：資料記載の数値は、特別な数値ではないという理解でよいか。

北九州市

A：はい。第 1 期処理施設ができる前からモニタリングをやっており、その当時の状況と今の状況とに、特に変わりはない。

委員長

次の議題に移る。資料 3 の「北九州事業所の内部技術評価について」、日本環境安全事業(株)から報告をお願いする。

・〔資料 3〕を日本環境安全事業(株)が説明。

- 平成 19 年 11 月に実施された日本環境安全事業(株)の内部技術評価の結果について、報告された。
- 今回は、運転開始から 2 年後の技術評価結果であり、27 項目を調査・評価したもののうち、指摘事項(検討要請項目)は 4 項目であった。

委員長

ただいまの報告について質問・意見は。

委員

Q：4ページの に関して、作業者に対する PCB の暴露を評価するための評価項目や評価基準などは確立されているか。

日本環境安全事業(株)

A：作業者の暴露については、血中 PCB 濃度等、いわゆる衛生管理上の個人の診断、作業環境濃度の測定、これらの定量値をもって判断をしていく。

委員長

Q：その頻度はどれくらいか。

日本環境安全事業(株)

A：この事業所では、1年に2回血中 PCB 濃度を測定している。

委員長

Q：先ほどの議論でも出てきたが、設備の経年変化に関する考え方として見直した部分というのは、どの部分か。

日本環境安全事業(株)

A：JESCO にも設備改造に伴う事前の評価制度がある。この評価検討では、たとえば劣化部品の更新の際に劣化を前提として定期的に交換するのか、劣化しにくいものに変更するのか、建設時とは異なる視点で検討することも必要であり、今後実際のリスクアセスメントを変えることを含めて見直しをしてくれというのは、そういう指摘とお考えいただきたいと思います。設備保全の定期点検の欄については、先ほどの議論にもあったように、判定基準が明確でない部分については、長期に未点検となる原因の一つでもあり、この点検項目や対象の見直しも広い意味でこの指摘の中に含まれているとお考えいただいてもいいかと思う。今のところ技術評価制度の中で話題になった主なものとしては以上である。

委員長

Q：設備に関しては「不良品」という概念と、「もう寿命が来る」という概念の2種類あると思う。そのあたりについて、この設備にはどの程度の不良品の割合があったなど、技術評価として、そのようなチェックはしていないのか。

日本環境安全事業(株)

A：技術評価の中でそれぞれどれくらいの不良が発生していたかについて

は、部品ごとの把握はしていない。劣化状況については建設時点で、何年おきに交換をするという頻度は、それぞれに主要なものは定められている。その後、頻度を見直したものについてはいくつかあるが、まだ3年目ということもあり、トータルで把握して技術評価の項目には入れていない。ご指摘のとおり検討はしたいと思う。

委員

Q：リスクアセスメントを実施しているとのことだが、去年から厚生労働省が正式に進めるようになってきているが、この事業所の場合は、自社内だけでやっているのか、厚生労働省と組んで正式なアセスメント調査としてやっているのか。

日本環境安全事業(株)

A：リスクアセスメントそのものは色々なやり方があるが、この事業所は北九州独自のリスクアセスメントの様式を最初から設けており、それを実施している。このやり方と厚生労働省が掲げられているものとがきちんと合っているかということまでは、検討していない。

委員

O：実は、このリスクアセスメントを正式なかたちで進めていくことが広がって来ているので、北九州方式が悪いというわけではないと思うが、それに則ったかたちでやるほうが、今後うまくいくのではと感じている。

委員長

Q：事故が起こる場合は、人的な原因が非常に大きい。作業員への教育や安全の思想というものに対する評価というのは、内部技術評価の中に含まれているのか。

日本環境安全事業(株)

A：従来から、安全管理というものについては含まれている。現在、社内的には内部監査制度というものが内部技術評価と並列で存在し、その両方でチェックするかたちをとっている。これは監視委員へは説明していないが、環境安全内部監査制度というのが別があり、両方でダブルのように評価している。

委員長

Q：第2期施設に関しては、この内部技術評価の結果は影響するのか。実際にはまだ運転が行われてないのだから今は影響しないと思うが、2期もこの施設の中で行われるわけなので、この結果は、今後、第2期施設に確実に反映されるというシステムになっているのか。

日本環境安全事業(株)

A：この内部技術評価の実施要領の中には、この内容を、全部我が社の経営幹部のほうに報告するように定めている。したがって、経営幹部に対しては北九州事業所単独の問題ではなくて、JESCO 全体の問題として報告する制度になっている。

委員長

では、次の議題の資料4「第2期処理施設の建設進捗状況」について、日本環境安全事業(株)から報告をお願いします。

・〔資料4〕を日本環境安全事業(株)が説明。

➤ 平成19年9月に着工した第2期処理施設建設工事の進捗状況について、事故等もなく工事が順調に進行している旨、報告された。

委員長

ただいまの報告について質問・意見は。

委員長

Q：第2期施設の規模は、第1期施設の3倍か。

日本環境安全事業(株)

A：延べ床面積にして3倍弱である。

委員長

Q：処理量も3倍ぐらいだと思っていいのか。

日本環境安全事業(株)

A：例えば、コンデンサだと、1期ではこの施設の稼働が終了するまでにトータル1万台ぐらいを処理するところを、2期では3倍強ぐらいの35,000台～36,000台となる。1期では処理しないPCB汚染物などについては比較ができないが、コンデンサでいうと3倍強である。

委員長

Q：2期施設では滞留時間、処理する前の保存量、保管量はどれくらいをとっているのか。

日本環境安全事業(株)

A：1期と同じ2週間分である。

委員長

Q：滞留する量も3倍という理解でよいか。

日本環境安全事業(株)

A：はい。

委員

O：第2期施設は、この第1期と比べても3倍以上の大きなものになるので、いつも繰り返しているが、やはり安全第一でやっていただきたい。ここに運ばれてくる量がこれまでの3倍以上になるということは、それだけ危険性が増すということだと思う。そのため、どんな小さなことでも監視委員へ知らせて、具体的な対応をどうするという事を出していただきたい。

委員長

では、最後の議題、資料5「PCB廃棄物の広域輸送について」、北九州市の環境局から報告をお願いします。

・〔資料5〕を北九州市が説明。

- 平成20年4月からPCB廃棄物の広域処理が実施されることに伴い、広域調整協議会で決定した広域輸送のルールについて、北九州市から報告された。
- 具体的には、1) 広域輸送は「トラック・鉄道・船舶」の3モードで実施されること。2) トラック輸送は、北九州市内では、これまでのルールに従って実施されること。3) 鉄道輸送は、現在、具体的な計画はないが、実施される場合は、門司区の北九州貨物ターミナル駅において積下しが行われること。4) 船舶輸送は、市外の港で荷揚げし、その後はトラックで搬入するため、北九州市へは船舶での直接輸送は実施されないこと。が報告された。

委員長

ただいまの報告について質問・意見は。

委員

Q：昨年12月11日の第18回監視委員会で、対象17県で、それぞれどれだけのPCBを保管しているのかという質問をしたが、その際は、各県の廃棄物量を掌握しているの、後日紹介するという回答であった。まだ資料を頂いてないが、どうなっているのか。4月から輸送開始ということになっているので、各県のPCB量などがわかれば、具体的な数字をいただきたい。

北九州市

A：情報が遅れて、申し訳ございません。各県の情報については、環境省のホームページに、PCB特措法に基づく届け出の集計結果が公表されている。この資料は、各県ごとに、高圧トランス、高圧コンデンサなどの種類ごとに掲示されている。早急に監視委員の皆様にお届けする。

委員

Q：先の話になるが、第2期の工事が終了したら、若松区に説明をお願いしたいと考えている。第2期施設が稼働する前に何度かは監視委員会が開かれるかと思うが、不定期開催ということもあり、事前に若松区への説明会が持てるように願います。

北九州市

A：多少のスケジュールの前後はあると思うが、第2期施設が建ち、10月以降に試運転を行い、21年3月から搬入予定ということで、事前に若松区へは、説明をさせて頂きたいと考えている。

委員長

Q：こういう搬入方法の決定に伴って、安全対策、災害が起こったときの対策についても、市としては検討しているのか。輸送方法が想定内の輸送方法に落ち着いたということで、十分に安全対策は立っているということか。例えば、災害時にどう避難させたりするという、事故が起こった際のケーススタディは行われているか。

北九州市

A：基本的には、ガイドライン、また法律でやっているが、具体的なケーススタディについてはまだそこまで至ってない。現実的には20年度は基本的には今までのトラック輸送とほぼ同等である。ただ、次年度以降、鉄道等の可能性もあるが、それについては、まだどうかたちで行うか、ここで明確には答られない。検討したい。

北九州市

A：前任でPCB担当の主幹をやっていたので、この質問へは、私が代わりに回答させて頂く。基本的にはご指摘のあった事故等の想定をしながらガイドライン等がつくられているが、これまでの実績上、輸送に関しては全く事故が起こっていない。そういう意味では、もともとこういう法令等、ガイドラインや受入基準も含めた体制そのものが、まさに想定したケーススタディということになる。これを今後守っていけば、事故等が起こっても対応できると考えている。

委員長

Q：例えば、災害訓練とか消防訓練みたいなことは想定していないのか。

北九州市

A：当然ながら運搬するのは許可を持った収集運搬業者となる。収集運搬業者に許可を与える際には、そういう事故を想定し、それに対応できるような計画書をきちんと出させたくうえで許可を与えている。そういう意味では業者もそういう想定を含めてやっていると考えている。

日本環境安全事業(株)

A : JESCO 側の対応としては、法令で定められたガイドライン等でも一定レベルの安全性は確保されるわけだが、例えばこのルールに記載されている GPS については、これを用いることで、単に経路を監視するだけではなく、トラックが急停止したときにはその信号を関係の部局で受けることができる等のチェック機能も有している。鉄道輸送と船舶輸送の問題については、まず、鉄道は、実質、JR 貨物が一手に引き受けることになる。PCB 運搬専用のコンテナを新たにつくり、その中に漏れ防止型金属容器を収めて、それをまた駅でトラックに積み替える。また、この 4 月に操業開始予定の北海道事業では、この 7 月から鉄道、あるいは船舶による輸送が始まる。これについては、東室蘭駅において PCB を用いないかたちで鉄道貨物の積下しのデモンストレーションを行っており、市民の方々にわかりやすいかたちで安全性の確保等についてご説明をしている。なお、船舶輸送については、通常の運搬物と同じようには扱えないため、国土交通省に PCB 廃棄物を運ぶ場合に特別の許可をいただいている。これは一般許可ではなく、具体的には東日本フェリーという会社が室蘭に着く航路を使って運ぶ場合のいろんな条件、例えば、頑丈に縛り付ける、あるいは搬送車を付ける等、かなり上乘せの条件をつけた上での特別許可というかたちで受けている。仮に、北九州事業区域(17 県)での輸送の過程で船舶が用いられる場合は、北海道事業の場合と同様に船舶輸送上の特別の許可を得て行うことにより、安全面がカバーされると理解している。

委員長

本日の議題は以上だが、最後に本日の議題全般について質問や意見があればお願いしたい。

委員

Q : 今回のプラズマ溶融炉の導入に伴う、その性能や安全性、導入前のテスト、品質管理など、そのあたりの計画が今日は報告されなかったが、どういう状態なのか。

日本環境安全事業(株)

A : 10 月から試運転を行う計画である。施設が出来上がって受電を受けてから機器の調整に入り、そこから試運転に入るように、現在、計画を立てている。その段階で、機器の性能やプラズマの各機器の起動状態、安全性、操作性といったものを試運転の中で確認していく。今、試運転を具体的にどのようにやっていくかについて検討中だが、おそらく来年の 3 月ぐらいまでかかるかなと考えている。操業開始のぎりぎりまで試運転を行い、その中で性能確認をやっていこうと考えている。

委員

O : 了解した。期待してもいるし、どんな状態か心配にもなるのでよろし

くお願いしたい。

委員

Q：前回の監視委員会で、ISO14001を、他の事業所についても順次取得する予定と聞いているが、それについて質問をしたい。なぜISO14001を取得するのか。取得することで何が変わり、どのような効果があるのか。また、先ほど説明された福岡県外16県分のPCB処理を行うことについて何らかの見返りはあるのか。

日本環境安全事業(株)

A：まず、なぜ取得するのかについて、これは市との約束の中にISO14001の取得というのが一つの条件になっていたことから、早目にとらせていただいたということである。取得してどう変化するのかということについては、基本的な考え方に一つの基準ができることで、この基準に基づいて事業所、運転会社も含めた同一の言語みたいなかたちで、このISO文書をベースに基本的なものと、考え方が全部運んでいくことになる。それから、資料の作成や文書のやりとり、基準化の問題等がISOを一つのベースにして、全てとは言い切れないが、一つのベースとしてものごとが進んでいくことで、共通理解がより一層早まることになる。加えて、これを取得、継続するためには、環境問題に関して勉強していかなければならない。このような認識がさらに高まっていくことで、ひいては安全の意識もさらに高まっていくという効果はあるのではと、2年経過した時点では考えている。

北九州市

A：北九州市への見返りという件について、2期事業そのものの総事業費が約460億円ということになっている。地元の企業あるいは技術者を使っていたきたいということで、約半数は地元の企業や技術者の方が入っていると聞いている。また、2期事業が始まると、新規の雇用が100名ほど生じる予定なので、そういった意味での経済波及効果はあると考えている。ただ、16県分の運搬が始まり処理を行うことで、何か北九州市にメリットはということになると、きれい事になるかもしれないが、20世紀の負の遺産を一刻も早く処理するという点に関して、北九州市が先鞭を付けるといった意味合いになるかと思う。

委員長

Q：市のほうでISO14001の件に関して何かコメントはないか。市からの要求という話であったが。

北九州市

A：環境対策に関してはきちんとした管理をやる必要がある。環境マネジメントをきちんとやることについては、もともと最初の約束事ということで、その一つの手法としてISO14001があったということである。

環境保全協定の中には、具体的に ISO14001 の取得ということは明記していないが、環境マネジメントシステムの構築をやるという約束に対する結果が ISO14001 というかたちになっていると理解している。

委員長

O：私からのコメントとしては、ISO14001 の取得そのものは易しすぎると思うので、この PCB の処理に関してはきちんとした最高の安全管理技術で行っていただきたい。ISO14001 にとられないような高度な技術で行っていただきたい。

委員

Q：輸送会社が万が一規定を守らない場合の罰則規定みたいなもの、例えば、レッドカードで業者認定取り消しのような、きちんとした規定はあるのか。

北九州市

A：廃棄物処理法上の収集運搬業の許可を与えているので、法令に違反をすれば、それなりの罰則、一番厳しい場合は許可の取り消しということになるが、色々なかたちで段階的に行政処分を行うことは当然ある。そういう違反がない業者を、許可、選定しているという自信を持っており、ご心配いただくには及ばないかなとも考えている。つまり、違法行為を起こすと、当然ながら、厳しい処分があるということである。

委員

O：先ほどのこれまで事故がないからとの言葉が気になる。今後は、広域からの搬入なので、輸送距離が全く違ってくる。今まで事故がなかったからこれからもという言葉はやめて頂きたいと思う。

北九州市

A：先ほども、委員長から広域処理が始まるということで、仕切り直しで緊張感を持ってというお話もあったように、市としても 20 年 4 月から広域処理が始まるので、また気持ちを新たに緊張感を持って、操業、収集運搬についての安全性確保について、JESCO を指導、監督していきたいと考えている。

北九州市

A：先ほど質問のあった、北九州市の PCB 汚染物の量について回答したい。平成 16 年 5 月に処理計画をつくった際に、処理対象物についても調べている。今、第 1 期施設では、高圧トランス、高圧コンデンサ、PCB を含む油を対象としている。それ以外のものを基本的には PCB 汚染物と考えており、その量は、具体的には、例えば昔のテレビなどに入っている小さなコンデンサは約 7,200 個、蛍光灯の安定器は約 38,000 個、昔のノーカーボン紙は 3,800 キログラム、PCB が付着したウエスは約 750

キ口、PCB が漏れたりして汚染された瓦礫類等は約 600 トンとなっている。PCB 量としては非常に少ないが、汚染物の量としてはこのようになる。ただ、これは平成 14 年頃のデータだと思うので、順次、数字が変わってきている。今、19 年度の届け出の数値で、修正をかけており、最終的にはまた数字が若干変わると考えていただければ結構だと思う。

委員

○：現在、JESCO は操業と工事の二本立てで本当に大変だと思うが、無事故が一番の目標だと思う。そのためには、ここで声を大にして議論をやりとりしても、この声が現場へ届かないと何も意味はない。一般的に事故が起きた際に、テレビをみていると、現場の使命感と危機感に欠ける面が感じられる。例えば、美浜原発事故のような大きな事故が起こると、大変なことになるので、こういった議論を交わしたこの雰囲気等を、即、現場に伝わるようにしてほしい。現場で働かれておられる皆様が一番大変だと思うので、危機感と使命感を十分持って工事に当たっていただくように、よろしくをお願いしたい。

委員長

ほかに意見がなければ、議事を事務局へお返しする。

事務局

次回の開催については、操業状況と事業の進捗状況等を勘案して、適当な時期で設定したいと考えている。その折には事前に監視委員の皆様にはご連絡させて頂く。では、これをもって、第 19 回北九州市 PCB 処理監視委員会を閉会とする。